

平成29年度 第1回市川市交通対策審議会 会議録

開催日時 平成29年7月20日 14時から15時

開催場所 市川市役所市川南仮設庁舎2階 1-1・1-2会議室

事務局
(水橋)

皆様、こんにちは。定刻若干前ですが、今日ご出席いただく皆様にお集まりいただきましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、またお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。
私は、市川市交通計画課長の水橋と申します。この4月から担当させていただいております。
どうぞよろしくお願いいたします。

交通対策審議会の開催に先立ちまして、事務局からご報告させていただきます。
本日の審議会の出席委員は 13名で、欠席の委員は 7名で、代理の方が 1名出席していただいております。市川市交通対策審議会条例 第6条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、本審議会は成立していることをご報告いたします。

次に、今回新しく交通対策審議会の委員になられました5名の方をご紹介します。
お名前をお呼びいたしますので、ご起立くださいますようお願いいたします。

関係機関より「加藤委員」

加藤
委員

加藤でございます。京成バスからまいりました。よろしくお願いいたします。

事務局
(水橋)

「村楢(むらすぎ)委員」

村楢
委員

村楢でございます。よろしくお願いいたします。

事務局
(水橋)

なお、「早川委員」、「河野(かわの)委員」につきましては、本日欠席となっておりますが、早川委員の代理として「鵜飼(うかい)様」が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

鵜飼
委員

早川室長の代わりに今日出席させていただきます、鵜飼といたします。よろしくお願いいたします。

事務局
(水橋)

ありがとうございました。
では、本日の資料の確認を事務局主幹の林よりさせていただきます。

事務局
(林)

本日の資料は、大きく2種類でございます。
まず、本日配布の資料ですが、
○会議次第
○席次表
○委員名簿
○市川市交通対策審議会条例
○北千葉道路だより 第2号
○追加資料「市営駐輪場使用料見直しの経緯」以上でございます。

<p>高田 会長</p>	<p>次に事前に平成29年7月4日(火)付けで郵送させていただきました資料でございます。 ○資料1 駐輪場有料化の検証について A4 片面3枚になります。 ○市川都市計画道路3・4・18号 浦安鎌ヶ谷線環境状況、交通状況についてのお知らせ A4 両面カラー3枚綴りです。 ○北千葉道路だより 第1号(平成29年5月発行) 両面カラーです。</p> <p>以上となります。資料の不足はありませんでしょうか。</p> <p>すみません。送っていただいたのと、今日の配布と、使う順番がわかっていたらその順序で……。</p>
<p>事務局 (林)</p>	<p>使う順序につきましては、まず資料1の「駐輪場有料化の検証について」が一番先となります。 その次に、追加資料の「市営駐輪場使用料見直しの経緯」、 その次に、「市川都市計画道路3・4・18号」A4両面カラーの3枚綴りのものです。 最後に、「北千葉道路だより第1号、第2号」この順番の資料で説明させていただきます。 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、高田会長よろしくお願いたします。</p>
<p>高田 会長</p>	<p>それでは、これから平成29年度 第1回交通対策審議会を進めたいと思います。 まず最初に傍聴の確認をしたいと思いますが、本日傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>事務局 (林)</p>	<p>本日の交通対策審議会の傍聴者がいないことを、ご報告いたします。</p>
<p>高田 会長</p>	<p>それでは、傍聴者がいないということですので、会議次第により進めさせていただきます。 まず最初は、「駐輪場有料化による検証について」事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (峰崎)</p>	<p>改めまして、皆様こんにちは。交通計画課 駐輪・駐車施設担当の峰崎でございます。よろしく お願いします。今日私の方から説明するのは、追加資料と資料1の駐輪場有料化の検証についてと いうことでお話しさせていただきます。座って説明させていただきます。</p> <p>はじめに、お手元の資料1の「駐輪場有料化の検証について」でございますが、 本日はじめて参加される方がいらっしゃいますので、本審議会における、市営駐輪場使用料を見直 した経緯について、簡単に説明させていただきます。 追加資料の「市営駐輪場使用料見直しの経緯について」をご覧ください。</p> <p>まず、2年前になりますが、平成27年6月に本審議会へ交通計画課から「市川市自転車等駐車 場における経営手法の見直し方針案」を提出させていただきました。内容といたしましては、書い てありますとおり2点ございます。 1点目は、「受益者負担の適正化とサービスに応じた使用料」、 2点目、②「民間活力の活用について」について諮問させていただきました。</p> <p>その後、平成27年7月に、当審議会より「市川市自転車等駐車場における経営手法の見直し方 針案」について答申をいただきました。答申の内容についてでございますが、矢印の下にありま すが、まず1点目、左側にあります「受益者負担の適正化とサービスに応じた使用料」につきま しては、市民サービスの公平性の観点から、</p>

事務局
(峰崎)

①無料駐輪場の有料化を図ること

②使用料の見直しにより収支の均衡を図ること

③無料駐輪場の有料化にあたっては、利用料金に応じた管理、施設の改善を施すこと
の3点が挙げられました。また、駐輪場の利用料金については、地域性、駅からの距離、屋根の有無など、サービスに応じた料金体系とすることなどが挙げられております。

次に2点目、向かって右側の「民間活力の活用」についてでございます。

①最適な駐輪場運営手法を検討すること

②市民、利用者へのサービスが向上するよう、最も効果が発揮できる手法を見極めること
などが挙げられました。以上が、本審議会でご審議の結果、答申いただいた内容でございます。

その後、平成27年9月市議会定例会において、市川市駐輪場使用料の見直し案について議決をいただき、平成28年4月より運営を開始し、現在に至っているところでございます。今回の報告でございますが、28年度に審議会の中で、次回開催の審議会において行うとしておりましたことから、駐輪場の有料化の経過などについて報告を行うものでございます。

それではまず、1番目のなぜ駐輪場を有料化したのか、駐輪場有料化に至った経緯でございますが、大きく3点ございます。資料1と資料2をあわせてご覧いただけますでしょうか。

まず資料1、1点目として、これまで駐輪場事業に係る収支につきましては、平成25年度の行政コスト計算書では、1億1700万円のマイナスとなっております。このマイナスにつきましては、市税にて補填しなければならない状況であったことが挙げられます。

次に2点目として、これまで放置自転車対策として、無料駐輪場を設置しておりましたが、街頭指導などの効果により、放置自転車数が減少し、無料駐輪場の使命が変化していること、また、駐輪場を使用する方と使用しない方及び、使用者間における負担の公平化、受益と負担の適正化の見地から、事業経費の100%を使用者負担とする「受益者負担」を導入することといたしました。

最後に3点目でございますが、有料化初年度となる平成28年度の経常的な支出を想定して、この支出を補う範囲で、定期利用及び1回利用に係る使用料を定める必要があったことなどが挙げられております。

なお、この定期使用料につきましては、駅圏ごとの地価や駐輪場の特性を加味した「サービスに応じた使用料」となるよう配慮し、5段階の区分に設定いたしました。

区分に関しましては、恐れ入りますが、2ページの参考1をご覧ください。
このような5段階の区分にいたしまして、各市営駐輪場に使用料を設定したというところでございます。以上3点が、駐輪場の有料化に至った経緯でございます。

次に2番目として、駐輪場有料化後の収支状況についてでございます。恐れ入りますが、3ページの資料2をご覧ください。

こちらの資料は、平成25年度から28年度までの「市営駐輪場の収支状況における行政コスト計算書」となります。なお、平成28年度に関しましては、今のところ見込み額となっておりますので、ご了承ください。

まず、大きく3段あるうちの1段目の一番上の「収支額」をご覧ください。一番右側の列にございます、平成28年度見込み額において、収入額においては、7億2469万3950円となる一方、支出の項目となる市営駐輪場の総コスト額が、6億8260万638円となり、収支の差引額が4209万3312円のプラスとなる見込みでございます。

<p>事務局 (峰崎)</p>	<p>次に収入額の内訳でございますが、同じく資料2の真ん中の段でございます。「駐輪場使用料収入：歳入」をご覧ください。</p> <p>収入の内訳は、一番左の「項目」の欄にありますように、「定期利用の使用料」と、その下の「1回利用の使用料」から構成されております。こちらも平成28年度見込みで申し上げますと、定期利用の使用料が、4億7700万6900円、1回利用の使用料が、2億4768万7050円で、収入の合計が7億2469万3950円となっております。</p> <p>次に、支出の内訳でございます。同じく資料2の一番下の段でございます、「駐輪場にかかるコスト：歳出」になります。</p> <p>支出の項目といたしましては、左側になりますが、職員の給与や臨時職員の賃金、その下の駐輪場内における光熱水費や施設修繕費など、またその下の委託料や機器及び用地等の賃借料、さらには、地方債の償還利子や地下駐輪場の共益負担金などで、これらを合わせた支出の合計額は、平成28年度で6億8260万638円を見込んでおります。</p> <p>以上のことから、駐輪場有料化後の収支状況といたしましては、収入と支出の差額は、4209万3312円のプラスを見込んでいる状況でございます。</p>
<p>高田 会長</p>	<p>すみません。資料3に移る前に、傍聴者が先ほどいないということだったのですが、1名来られました。市川よみうりの記者の方が来られて、傍聴したいとのことですがよろしいでしょうか。それでは、入室してください。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
<p>事務局 (峰崎)</p>	<p>それでは、始めさせていただきます。最後に恐れ入りますが、資料1をお願いします。</p> <p>3番目の「収支の均衡に向けて」でございます。①と②ということで説明させていただきます。今申しあげました状況を踏まえまして、今後、収支の均衡に向けましては、市営駐輪場利用者のさらなる利便性向上を図る観点から、駐輪場ラックの利用に負担のかかる高齢者や、子ども乗せ自転車等の利用者等に対しては、きめ細かなサポートができるよう駐輪場内の係員を増員するとともに、ラックの整備や施設の修繕を行うなど、利用しやすい駐輪施設を目指し、整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>最後に、3番の②「使用料の見直し」について説明させていただきます。使用料につきましては、3年ごとに見直しを行なっております。前回27年度に見直しを行なって、28年4月から行ないましたので、今度は平成30年度に見直しを行なって、31年度に来年の使用料見直しについて引き続き検討していくという考えでおります。使用料の見直しについては、今現在1階と2階のあるところの駐輪場の利用料金が同額となっておりますので、その辺も見直していきたいと考えております。ただ、見直しするに当たっては、どうしても2階の金額が1階よりも下がってしまうかたちになりますので、収入が減ってしまうかと思うのですが、この辺は見極めながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。</p>
<p>高田 会長</p>	<p>ただいま、報告の第1号につきまして資料説明いただきました。</p> <p>今日はすべて報告でございますが、特に駐輪場の有料化の問題につきましては、今日の委員の方々のご意見を聞いて、事務局の方で素案をつくって、次回にまた検討したいということでございますので、忌憚のない意見を伺えればと思います。ご質問、ご意見ございましたら承りたいと思います。</p>

増田 委員	<p>意見を一つ述べさせていただきたいのですが、収支の均衡に向けて、3年ごとに見直すということと、係員を増員する、ラックの施設修繕、補足として1階、2階の定期利用の料金を見直すということなんですけれども、今回考えていただきたいのは、黒字が4000万、2、3年見えているということですが、1回利用のところで、小学生以下の子たちが、例えば社会人が100円、小学生以下も100円を取るの、黒字であるなら考慮すべきものであると思っています、1回利用で小学生以下を無料に、最低でも半額にするということを収支均衡の作用を考えていただきたいと思います。</p> <p>例えば、お母さんが買い物に来たとき、小学生以下の子が2人いたときに300円払うのかと言ったら、「受益者負担」の面から考えると、市川市としては違うのではないかと思うので、収支均衡のバランスを考えるのであれば、小学生以下の1回利用の点を考慮して今後やっていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局 (峰崎)	<p>今現在、一般の方に関しては1回利用100円、高校生以下、中学生と小学生になりますが、半額となりますので50円というかたちになります。委員さんのおっしゃる通り小学生となると、そんなに利用されている方が多いわけではないので、私個人的には、無料にしてもいいのかな、という考えになってしまいますので、それは検討させていただきたいと思います。</p>
鈴木 委員	<p>私から、大項目で2点、1問目はサービスに関して、2点目は駐輪ラックの件に関して、初回総括1問1答のかたちで質問させていただきます。まず、全体的な総評なのですが、確かに、今回有料化で黒字化したということは、とても評価できることだと思うのですが、今回1点残念に思うことが、収支の差が4209万3000円、約4200万円黒字があるということでしたが、具体的に4200万円をどの事業に対して還元するかということに関してあまり触れられていなかったことが残念なことです。そのうえで、私が議員活動をして掌握している件のうち、二俣新町の駐輪場徴収に関して、午後7時以降になると徴収員がいないために、夜止めた方がフリーライドできるのではないかとということが1点目。</p> <p>2点目が本八幡第3駐輪場、ここは確か本八幡の駐輪場のなかでも3つ門があり、今回有料になったことによって、1つしか門がなくなってしまった。確か第3駐輪場だったと思うのですが、その駐輪場に関して、門を1つから今後改善する予定はあるのか、また本八幡や南行徳の駐輪場もそうなのですが、1階と2階で料金が同じ部分があるということも2階の利用しにくい部分の駐輪料の見直しに関しては、なされるか否か。</p> <p>その次が放置自転車。今度有料化になったことで、私の地元でしたら南行徳公園の公園内に不法駐輪するという例がかなり見られましたが、今現在でこういったことに関してどういった対策をなさっているのかということは、私が掌握している中での質問であります。最後の4点目にお答えいただきたいことは、駐輪ラックに関して、南行徳・行徳駅で駐輪ラックがあると思うのですが、行徳駅では変わった制度をやっておりまして、市道を利用して民間業者が運営するという形になっているのですが、今回、路線価の見直しにあわせて、この使用料が上がるということで、どのような形でこの路線価の上昇と駐輪の使用利用料の上昇につながったのか、あるいは事業者側の収支を見たらうえて、こういったことを検討しているかについてお答え願いたいと思います。以上です。</p>
事務局 (峰崎)	<p>はい。まず委員さんの方からサービスということで、プラスの4200万円をどこに使うかということなのですが、先ほど最後にご説明しました資料1の3番の「収支の均衡に向けて」ということで①なんですけれども、現在、市営駐輪場の方でシルバーにお願いしている人数が120名おります。その金額4200万円に対しての人数をどれくらい増やせるか計算してみましたら、全体で153名、ですから33名増になる。そういったものに係員の配置を増やすという方に回してもいいのかなと考えておりますので、それが一番サービスの向上につながるかと。先ほど申し上げました高齢者や、子ども乗せ自転車などの負担をかなり軽減できると思いますので、係員の配置人数の増</p>

	<p>員でその辺の負担もしたいと考えております。</p> <p>次に二俣新町の夜間について、二俣新町だけではないですけど、市営駐輪場の管理は朝6時から夕方6時まで、シルバー人材センターの方をお願いしております。ただ、このまま各駐輪場夜間もやるという話になると、せっかく4200万円プラスになっているものも、夜遅くまでやるという話になると、そこでマイナスの面が発生してしまいますので、今のところ夜間に関しては、私の方としては目をつぶるしかないのかなと思いますので、目をつぶるということも変なんですけど、そこまで経費がないものですからそれ以上はできないかなと思っております。</p> <p>あと、八幡第3駐輪場の出入口が3つあったのが1つになったということですが、どうしても入口がたくさんありますと、係員も配置しなきゃいけないというかたちになります。1箇所ですと2人いればいい、ただ3箇所になると各2人ずつ置いてということになりますと、人数が増えてしまいますので、そうすると経費も掛かってしまう。有料化する前は無料でしたのでどこからでも入れますよということにしていたんですけど、有料になるとあちこち開けるわけにはいかないものですから、入口を集約しているということでございます。</p> <p>放置自転車の対策についてでございますが、今現在街頭指導ということで各駅に10名から11名置いている。市川で11名、八幡で10名、行徳では10名くらいでした。そういうかたちで今後も続けていきたいと思っておりますので、どうしても人が立たないと停めてしまうのが日常でございます。放置自転車も夜遅くまでやればいいのかという話になりますと、それも経費が掛かってしまいますので、なかなかそれも難しいことになっております。せっかくプラスになったことに関しては、市民サービスの向上につなげたいなと思っておりますので、そういうことで考えております。</p> <p>あと、南行徳のラックの件ですが、委員のおっしゃる通り、かなり古いものになっておりますので、基本的にラックを交換したいと考えております。費用的にはかなり掛かりまして2000～3000万円くらいかかる予定でおります。財政当局と話をしながら予算をとっていききたいと考えております。以上でございます。</p>
鈴木委員	<p>答弁漏れがありますが、自分の質問は行徳駅前の市道の市道使用料に関して、値上げすることに関しての質問です。これも市の財政に関して、交通に関連すること、駐輪情勢に関連することですので、改めてお答え願います。</p>
事務局(峰崎)	<p>道路占用料でよろしいでしょうか。道路占用に関しては道路管理課になりますが、分かるものに代わります。</p>
事務局(小郷)	<p>交通計画課 小郷と申します。行徳駅の歩道を使った民間事業者に対するラックの占用料につきましては、道路法に基づく道路占用ということで、市川市で「道路占用料条例」というものがございまして、その中の算定基準に従って算定された料金を徴収するということになっております。それが、路線価等反映して料金が上がるということであれば自動的に上がるというようなかたちになっております。以上です。</p>
鈴木委員	<p>ご答弁ありがとうございました。サービスに関して再質問させていただきますが、まず二俣新町の駐輪場から、原則的にどのように管理されているかということで、AM6時からPM6時まで原則人が立って管理をしているけれども、それ以降はコスト面で管理のしようがない、目をつぶるしかないという答弁がありましたが、逆に言うとPM6時からAM5時59分までは自由に止められることを黙認しているというふうに捉えられますが、この件に関しては、1日料金というふうに徴収してある以上は24時間徴収してフリーライドを防ぐ、モラルハザードを防ぐことも大切ではな</p>

	<p>いのかなと私は思うのですが、そちらに関して見解をもう一回お願いしたいです。</p> <p>今回の有料化に関して、周囲の放置に関して、課金されることを忌み嫌う人たちが、放置禁止区域外のところや公園などに駐輪している事例があったということも、今現在どうということなのか。南行徳公園が一番いい例なのですが、駐輪放置も一度は撤去されたいのですが、またひどくなってきている様子ですので、そこに関して対策をお願いするのと同様に、こういった事例は有料化以降出ていないかということ、改めてサービスに関する質問ですので、お願いします。駐輪ラックに関しては、1問1答ですので答弁が終わりましたら再質問させていただきます。以上です。</p>
<p>事務局 (峰崎)</p>	<p>管理時間外について駐輪する人もいるとのことですが、通常は、翌日係員がいるときに前の日の料金100円を払うという内容に指導しております。先ほど「目をつぶってしまう」ということですが、一応そういうかたちではなっておりますので、あとは停める方のモラルの問題だと私は思っています。</p> <p>どうしても、東西線南行徳駅の南行徳公園ですか、あそこは私の家の近くなのでよく見るのですが、基本的に南行徳駅の駐輪場が足りないということは重々自負していますけれども、そうするとどこへ停めていいかわからないというかたちになってしまう。1回利用も朝6時過ぎたらいっぱいになってしまうということですので、そうすると皆さんどこへ停めるかということ、本当に探すのが上手で、東西線の線路沿いに停めたりとか、公園内に停めたりという方もいます。</p> <p>ただ、公園内に停めた場合は公園緑地課と共同で撤去させていただいております。それもまわりの市民の方からの苦情ということで入っておりますので、その辺は定期的に撤去するというかたちをとっています。できれば駅前の駐輪場の用地があって、駐輪場の整備をして停めさせていきたい。昨年ですけど、南行徳、新井の3丁目の方に駐輪ラックを300台ほど設置させていただいたのですが、まだ不足しているという状況でございます。今後、南行徳の不動産業をやっている業者の方にも土地がございませんかということをお願いしてございます。ですが、なかなか良い返事が返ってこないのが状況でございます。以上です。</p>
<p>鈴木 委員</p>	<p>時間もだいぶ長くなっていますので、駐輪時間の件に関しては、モラルというふうにとるんでしたら、コスト面を徹底的に考えるのだったら徴収箱を箱で置いておいて、1回利用するたびに100円入れられるようにすれば人件費も削減できるといった話になりますが、それは言葉尻の取り合いなので抑えておきますが、いずれにしてモラルハザードやフリーライドが容易に引き起こせる状況が露見した以上は、公平平等に分担して、セキュリティという面でも考えていただいて、セキュリティというのはこの場合、金銭をとりはぐれないかという意味に関しても、そのセキュリティに関して要検討すべきではないかと思いましたので、それだったら駐輪場内にラックを設置して、1回利用したら自動的に100円課金されるようにしたり、そういったことを検討すれば、6時以降管理がなくてという状況は防げると思っていますので。設備投資の面でもかかわってくると思いますが、こういったフリーライドや金銭授受に対する補償をしっかりとされた方が良いかと思えます。このサービスに関する質問は以上です。</p> <p>駐輪ラックの質問になりますが、先ほどの道路占有料に関しては、路線価によって上下するとおっしゃいましたが、これに関して路線価が上がったから行徳の人口が変わるわけではないんですよ。今回値上げするという話を聞いて、びっくりしたのは、商店会の方に話を聞いてみたら、機械の設備すら償還できてないのになぜ値上げするんだ、ということを知っています。路線価は確かに上がっていて、それにあわせて値上げをしたり、あるいはビジネスを拡大できるようだったら、例えば路線価が上がれば、家賃5万円で貸せたものを6万円で貸せたり。今自分も行徳駅近くに家を買いましたが、例えば地価が上がっているのだったら、自分の家って3800万円で売れるんですか、3200万円で買ったものが、そういう訳ではないと思うんですよ。その路線価に合わせて値上げといいますが、もうちょっと事業の内容をよく見たうえで道路使用料に関して決めるべきではないのですか。ご答弁お願いします。あとすみません、役職も名乗っていただいてもよろしいですか。</p>

事務局 (水橋)	<p>交通計画課長の水橋です。道路占用料の見直しについては、道路管理課が担当しておりまして、今検討している最中でございます。ただ、道路占用料は自転車だけではなくて、埋設物だったり、道路上の占用料に対しておかしくなるものがございますので、今日委員からご指摘いただいたことについては、自転車に関する占用料についての課題ということで伝えて、後日その見解がご説明できる機会がいただけましたら、道路管理課と一緒にご説明させていただきたいと考えております。</p>
鈴木 委員	<p>そもそも今回使用料の値上げと聞いて自分が驚きを隠せなかったのは、私も議会で問い合わせましたが、市道を利用した民間駐輪場に関して拡大を検討するという答弁を間違いなくいただいたんですよ。そのなかで、事業の実態を把握しないで路線価が上がったからと言って安易な値上げをするというのは、答弁に反している、議会軽視なのか私個人が軽視されているように捉われてもおかしくないという印象をもちます。これは個人の所感ですが、そういうふうにつえられてもおかしくないとは思っております。そのうえで、なぜ値上げを検討するのかに関しては、いま経緯をまとめさせていただくということですので、状況を待ちたいと思います。行徳駅の周りについては、一部のエリアにだけ公園緑地課が管理する花壇が置いてあったりなど、なんか不自然だと思う事業がかなり多く散見されますので、この場で指摘させていただきます。なので、ピュアな行政を心よりお願いいたします。以上です。</p>
高田 会長	<p>ほかに何かご質問、ご意見ありますか。赤字を解消しようということで、前回の改定を行いまして、一応昨年度黒字になって、うまくいったのかなと思いますが、黒字になったら黒字になったで問題がございまして、この黒字をどのようにするのか、利用者に還元するのかというのが1つありますし、それから実態の方を見ると、どうも1階と2階と3階があるんですか、1箇所。そこで利用者の差があるようでございますので、2階、3階も機械化するようなかたちで将来考えていくのか、あるいは今のままで2階、3階を安くするのか、いろいろ考え方はあると思います。それから先ほど話に出ましたが、子どもの無料化の問題もあります。有料にしますといろいろそういった問題が出てきますので、事務局の方で試案をつくっていただいて、次回どういう方向で審議会で決定するかという議論をさせていただきたい。来年の4月1日から施行するように考えなければいけないなら、秋には検討していただいて、そこで決着がつかない時はもう一度くらい会議をしたいということになると思います。</p>
事務局 (峰崎)	<p>次回の見直しが、平成30年度になりますので、来年になります。</p>
高田 会長	<p>だったら今年中に決めなきゃいけない？30年だから。来年度中に決めればいいのか？</p>
事務局 (峰崎)	<p>そうですね。来年中に決めるということで考えています。</p>
高田 会長	<p>今年29年だから、30年の4月1日からっていったら、今年中に決めなきゃいけない。</p>
事務局 (峰崎)	<p>いえ、その新しい料金になるのであれば、31年の4月からです。</p>
高田 会長	<p>31年からか。すみません、私が勘違いしていました。では、今年1年色々検討して、来年度決めるということになるのですか。そういうような時間軸でこの問題を検討したいと思っておりますので、</p>

事務局
(米崎)

どうか注意をして、いい案を意見としていただきたいと思いますし、事務局の方にこういうことも考えていただきたいと思いますということがございましたら、早めに伝えていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次に移りたいと思います。報告事項の2番目「市川都市計画道路 3・4・18 号(浦安鎌ヶ谷線)開通後について」お願いたします。

都市計画道路課長の米崎でございます。私からは、昨年 11 月 10 日に全線開通した市川都市計画道路 3・4・18 号浦安鎌ヶ谷線の開通後の状況について、ご報告いたします。調査結果のパンフレットをご用意しましたのでご覧ください。

この道路は浦安市境の新井 2 丁目を起点とし、京葉道路市川インターチェンジ (以下、IC) を経てニッケコルトンプラザの前を通り、鎌ヶ谷市境の大野町 4 丁目を終点とする総延長約 11.8 km、本市の南北を縦断する重要な幹線道路として位置付けられ、重点的に整備を推進した道路です。

未整備だった区間は、ニッケコルトンプラザ通りが国道 14 号と丁字交差していた市川 IC 入口交差点から本北方橋までの約 1.6 km で、道路が京成本線をアンダーパスする構造で計画し、平成 7 年から事業を進めておりました。

調査概要

開通約 1 ヶ月後の 12 月 6 日に 24 時間の交通量調査と環境モニタリング調査を実施しました。表紙をめくって 2 ページ、3 ページをご覧ください。

2 ページが国道 14 号から富貴島小学校前の八幡橋までの南部区間。

3 ページが八幡橋から本北方橋までの北部区間となっております。各ページ上部の図面と各ページ右下の交通量をご覧ください。

南部区間の A 断面、B 断面の交通量は約 18,000 台/日。北部区間の C 断面、D 断面の交通量は約 13,000 台/日となっております。

騒音と振動については、沿道の 12 地点で昼夜間ともに環境基準を満足しており、この区間で環境対策のために設置した低騒音舗装と遮音壁の設置によって、適切な環境対策が図られていることを確認しました。

大気質の調査は、これまで冬と春に実施しておりました。いずれも環境基準を満足しておりました。今後、引き続き夏と秋の調査を実施する予定です。

3 ページは環境基準等の数値を表しておりますので、4 ページをご覧ください。整備効果を 4 点ほどあげさせていただいております。

整備効果 1：交通量の減少

- ・周辺の生活道路の交通量は、最大で 6 割減少。
- ・本八幡駅前交差点 (八幡中央通り) や、鬼越 2 丁目交差点 (木下街道と国道 14 号の交差点) で最大で約 2 割減少。
- ・京成本線の踏切北側の交通量は約 6 割減少。
- ・周辺道路から 3・4・18 号への交通転換が図られていることが確認できました。

整備効果 2：踏切滞留長の緩和

- ・踏切滞留長は 1 箇所 (朝の八幡 1 号踏切：京成八幡駅東側) 以外で短くなり、朝方に最大で 200 m 以上短縮した箇所 (朝の八幡 9 号踏切：京成線鬼越駅西側) がありました。

整備効果 3：移動時間の短縮

- ・本北方橋から市川 IC 北側交差点間、大柏橋から原木 IC 交差点間の移動時間が夕方の時間帯で最大約 10 分短縮しました。

	<p>整備効果4：市民生活の安全性・利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者へのヒアリングで、JR 本八幡駅発着の路線バスの定時性が向上したことが確認できています。 ・消防局へのヒアリングで、救急車両、消防車両などが国道14号から北側に出動する際に、京成本線を道路がアンダーパスしていることから、踏切待ちが無く、現場到達時間の短縮が図られ、安全性が向上したことが確認できております。以上のことから、市民生活の安全性と利便性向上が図られたと考えております。以上、ご報告いたします。
高田 会長	<p>ありがとうございます。只今、都市計画道路3・4・18号の開通後の調査結果のご報告ですが、何かご質問がありましたらお願いします。</p>
増田 委員	<p>整備効果として踏切渋滞長が緩和されたことは実感としてあるのですが、疑問に思ったのが、苦情が個別に振動や騒音が何件ぐらきていて、今どのような対応をしているのか。それとは別に違った苦情がきていて、どのくらい把握してどう対応しているのか。</p>
事務局 (米崎)	<p>まず、騒音や振動につきまして申し上げます。振動につきましては、こちらの方に苦情等はございません。騒音につきましては、直近で人伝ではありますが、夜間に改造バイクのスピードの関係で音がうるさいとのことで、そういったことは警察の方に取締りをしてほしいという要望が入っていると確認しております。その他としまして、開通後に八方橋の交差点の信号サイクルが短いのではないかという話があり、こちらは市川警察と協議を行いまして、右折の矢印信号を設置するなど対応したところ、それ以降の苦情は把握しておりません。以上でございます。</p>
高田 会長	<p>他にございませんか。</p>
鈴木 委員	<p>私からの意見として、珍走団（暴走族）に関しては本当にうるさいので、これからも警察と連携して、取り締まりしていただければと思います。2点目として、これが繋がったことで利便性がよくなったと実感しております。成果としてデータであがってくると嬉しく思いますし、是非とも3・4・18号に関しては状況を見守って欲しいのですが、一つは今後10年20年を考えていく時に、片側2車線の4車線化は難しいのか。というのは、朝夕の時間帯に渋滞が散見されますから、防音壁のあるエリアの住民の方に説明をして、片側2車線ずつになればもっと利便性が良くなると思いますので、そういった計画がないか概要でも分かればよろしくをお願いします。</p>
事務局 (米崎)	<p>まず1点目に警察との連携につきましては、できあがった道路の中で道路管理部門と警察との連携をしていきたいと考えております。</p> <p>去年片側1車線の2車線として開通しております。簡単にいうと4車線にすることは考えられないかというお話であります。長年、今回21年程事業がかかっております。その中で、地元の住民の皆様から騒音とか振動の被害が懸念されていたところでございます。我々としましては、将来的に2車線ずつの4車線は考えていませんと回答させていただきます。その辺は約束事として守っていきたくて考えております。以上でございます。</p>
事務局 (水橋)	<p>交通計画課の水橋から補足させていただきます。確かに南北を結ぶ幹線路線としては、3・4・18号が唯一の新規道路であるためそこに集中しております。ただ、都市計画道路というのは東西南北のネットワークで構成されておまして、年度末には外環道路、ゆくゆくは木下街道のアンダーパスも整備が進めば、3・4・18号に集中している交通量が本来の地域に戻っていくと考えておりますので、3・4・18号を複線化する必要はないと考えております。</p>

鈴木 委員	<p>ありがとうございます。外環道路とのコネクションもあるようでしたら、先ほどいいましたように10年20年かかる話と思いますので、性急にという訳でなく、交通量の状況に対応していただければお願いいたします。以上です。</p>
新井 委員	<p>3・4・18号の北側についてはいつも利用させていただいておりますが、非常に良くなったと思います。ただ、インターから14号までの状況は変化していない。3・4・18号が開通したら空くと思っていたが変化していないように見られるのは、何か原因があるのですか。前から疑問に思っていたので。</p>
事務局 (米崎)	<p>今のご質問は、市川ICから国道14号に向かって北上する区間の話と思いますが、実は開通後、仮本庁舎建設工事の影響がございました。このあたりは改良した訳ですが、国道14号とぶつかるところが2車線から右折、直進、左折の3車線に分かれまして、慣れていない方が車線変更などで詰まってしまうと確認しております。</p> <p>これにつきましては、直進の場合は右車線を通行するように案内する看板を設置しました。今後考えられる対策等は行っていきたいと考えております。もうしばらく状況を見守っていききたいと考えております。以上でございます。</p>
新井 委員	<p>14号の交差点が今まで丁字だったものが1本増えて滞留が減るはずが減らない。右折車線ができて延長が足りないのではと感じているのですが、3方向に分かれるので、長さを検討してもらえば改善すると思います。検討するよう要望します。</p>
事務局 (米崎)	<p>交通管理者との協議のうえ、検討していきたいと考えております。以上でございます。</p>
高田 会長	<p>他にありますか。それではこの件につきましては、以上となります。 次は3番目でございますが、「北千葉道路について」事務局から説明をお願いします</p>
事務局 (米花)	<p>交通計画課の米花と申します。私から、「北千葉道路について」ご説明いたします。</p> <p>北千葉道路は市川市から成田市を結ぶ約43kmの道路でございます。市川市区間を含めた約9kmが事業化されていないため、千葉県や沿線市から、国に、直轄管理区間として早期事業化を図ることなどを要望しております。</p> <p>先月2日には、森田知事や大久保市長をはじめ、沿線市の市長が石井国土交通大臣に直接要望を行い、沿線地域の慢性的な渋滞の解消や、成田空港までの所要時間の短縮による国際競争力の強化など北千葉道路の必要性について伝えてまいりました。</p> <p>また、国、県、沿線市では、事業化に向けた検討も進められておまして、時期は未定であります。今後、千葉県が都市計画手続きや環境アセスメントの手続きに着手する予定となっておりますので、現在の検討状況などについてご報告いたします。</p> <p>本日はお配りしております「北千葉道路だより」第1号と2号を資料として、ご説明いたします。右上に第1号（平成29年5月発行）、第2号（平成29年7月発行）と記載されておりますので、よろしくご説明いたします。</p> <p>はじめに、北千葉道路の概要についてご説明いたします。</p> <p>「北千葉道路だより第1号」「北千葉道路とは」の地図をご覧ください。</p> <p>北千葉道路は、市川市の外環道路(仮称)北千葉ジャンクションから松戸市、鎌ヶ谷市を通り、千葉ニュータウン(白井市、船橋市、印西市)を經由し、成田市を結ぶ全長約43kmの道路でございます。</p>

事務局
(米花)

鎌ヶ谷市から印西市間の約 19.7km は開通しており、印西市から成田市間の約 13.5km は事業中となっておりますが、市川市から、鎌ヶ谷市までの約 9 km 区間は未事業化区間となっております。次に地図の下に記載されております、北千葉道路の必要性でございます。北千葉道路が整備されることにより、周辺道路の渋滞の緩和や、災害時の緊急輸送ネットワークの強化、成田空港などの拠点への広域高速移動の強化が期待されております。

次に、未事業化区間における検討状況についてでございますが、北千葉道路だより第 1 号の裏面の「これまでの取り組みや検討状況は」をご覧ください。

未事業化区間の早期事業化に向けましては、緑色で囲まれている北千葉道路連絡調整会議と千葉県道路協議会などで検討が行われております。

北千葉道路連絡調整会議は、国と県、沿線 7 市（市川、松戸、鎌ヶ谷、白井、船橋、印西、成田）で構成されておまして、道路の構造や整備手法など、計画策定に向けた検討や協議、調整を進めております。

また、この北千葉道路連絡調整会議で確認された事項につきましては、国、県、高速道路会社などで構成される千葉県道路協議会に報告され、協議会においても更に検討が進められております。

これまでの検討状況としましては、市川市から鎌ヶ谷市までの未事業化区間約 9 km は、一般部と専用部の併設として検討されており、専用部の構造は、(仮称)北千葉ジャンクションから約 2 km までが、外環道との連続性を踏まえて、北千葉道路だよりの下の方、地図の下に掲載されている整備イメージ①のような掘削構造、その先は早期整備が可能な、整備イメージ②のような高架構造、整備手法としましては、有料道路事業を活用した自動車専用道路が検討されております。

次に今後でございますが、「北千葉道路だより第 2 号」「北千葉道路の整備状況・最新の検討状況は」の地図をご覧ください。

市川市から鎌ヶ谷市までの未事業化区間と、国道 16 号までの区間の都市計画や環境アセスの手続きに、国の協力を得ながら、今後、千葉県が着手することが、先月 6 月 9 日の千葉県道路協議会において確認されております。この手続きの時期は千葉県に確認しましたところ、現在は未定とのことでございます。

次に、「北千葉道路だより第 2 号」裏面の「オープンハウスの開催について」をご覧ください。

これまでご説明してまいりました、北千葉道路の検討状況について、市民の皆様にも広くに知っていただくために、今月下旬から 8 月上旬にかけて、県や市職員などが現在の検討状況などについて、パネル展示によりご説明する、オープンハウスの開催を予定しております。市川市では 7 月 23 日（日曜日）と 7 月 24 日（月曜日）の二日間、北国分駅で開催する予定でございます。

また、本日の資料としております広報紙「北千葉道路だより」は第 2 号まで発行しておまして、北千葉道路の計画線から両側約 3 km の範囲の方を対象に新聞折込で配布されたほか、沿線市の主な公共施設でも配布しております。

以上、北千葉道路の検討状況などについて、ご報告いたしました。今後も、検討の進捗にあわせて、ご報告させていただきます。以上でございます。

高田
会長

どうもありがとうございました。只今のご報告につきまして、ご意見ご質問はありますか。質問がないようですので、この件につきましては終わります。以上が本日の報告です。その他何か事務局から連絡事項等ありますか。

事務局 (林)	事務局から報告いたします。次回、第2回市川市交通対策審議会の開催につきましては、10月下旬から11月上旬を予定しております。内容としましては、市川都市計画道路3・4・18号浦安鎌ヶ谷線の供用状況及び外環道路北部進捗状況の現地視察を予定しております。詳細決まり次第、皆様にご連絡させていただきます。事務局からの報告は以上でございます。
高田 会長	それではこれもちまして、平成29年度第1回市川市交通対策審議会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。
事務局 (水橋)	高田会長、議事の進行ありがとうございました。傍聴の方は、恐れ入りますが、退室をお願いします。皆様、本日は、長時間にわたり本当にありがとうございました。

市川市交通対策審議会

会長 高田邦道